

新型コロナウイルス（COVID-19）感染症への追加対策について

首都圏 1 都 3 県を対象にした緊急事態宣言に伴う対応

2021 年 1 月 8 日

ソシオークホールディングス株式会社

ソシオークグループ（ソシオークホールディングス株式会社、住所：東京都港区、代表取締役社長：大隈太嘉志）は、新型コロナウイルス（COVID-19）の感染症の拡大を受け、2020 年 3 月よりお客様、従業員の皆様とそのご家族、あらゆるステークホルダーの安全・安心確保を目的に様々な感染拡大防止対策を実施してまいりました。

2021 年 1 月 7 日、政府より東京と埼玉、千葉、神奈川の 1 都 3 県を対象に再度の緊急事態宣言が発令されました。

これを受けてソシオークグループでは、昨年より行ってきた対策に加え、引き続き以下の対策を 2021 年 1 月 7 日より強化実施してまいります。

■＜強化策＞東京都港区の本社執務室勤務者は在席率 30%以下へ

東京都港区の本社執務室勤務者は、本支店執務室人数制限、テレワーク強化を図り在籍率 30%以下に調整。

■継続して行う感染拡大防止対策

- ・サーマルカメラによる体温のモニタリング測定

37.5 度以上の体温を検知した場合には、当該従業員は再検温の後、速やかに退社となります。

- ・各座席にアクリル板を設置
- ・1 日 3 回の定期アルコール除菌清掃の実施
- ・Web 会議システムの活用
- ・手洗い・うがい・除菌の励行
- ・通勤・勤務時のマスク着用
- ・従業員の健康管理の徹底（発熱時の出勤停止）
- ・本社執務室出勤者による時差通勤の徹底
- ・大規模集合研修会の中止・縮小分散化

社会と共生する樹でありたい。

SociOak

プレスリリース

ソシオークグループは、病院や保育園、福祉施設、社員・学生寮といった施設の給食サービス業務受託、学童保育、男女平等参画センター・福祉会館といった公共施設の運營業務受託、コミュニティバスなど送迎バス専門の運行管理業務など、ソーシャルビジネスを運営・支援する企業グループです。社会インフラにとって必要不可欠な事業を担うエッセンシャルワーカーとしての使命のもと、困難な状況下でも継続してサービス提供を行える環境の確立に誠心誠意努めてまいります。

関係者の皆様におかれましては、ご来訪時の検温のお願いなどご不便をお掛けすることも多いかと存じますが、ご理解、ご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。